

令和5年第4回臨時会

南箕輪村議会会議録

南箕輪村議会

議 事 日 程 (第 1 号)  
令和 5 年 1 1 月 1 3 日 (月曜日) 午前 1 1 時 0 0 分 開会

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 議案第 1 号 提案～採決

第 4 議案第 2 号～議案第 4 号 提案～採決

○出席議員（10名）

1番	西森一博	6番	山崎文直
2番	都志今朝一	7番	百瀬輝和
3番	笹沼美保	8番	太田篤己
4番	三澤澄子	9番	唐澤由江
5番	加藤泰久	10番	原源次

○欠席議員

なし

○説明のため出席した者

村長	藤城栄文	健康福祉課長	武島亮子
副村長	田中俊彦	地域包括支援センター長	山崎一
教育長	清水閣成	子育て支援課長	武井香織
総務課長	清水勝宏	産業課長	有賀正浩
地域づくり推進課長	高橋里江	観光森林課長	有賀仁志
会計管理者	城取晴美	建設水道課長	武井厚
財務課長	市川美保	教育次長	藤澤勇
住民環境課長	松澤さゆり	代表監査委員	加藤篤

○職務のため出席した者

議会事務局長	高木謙治
議会事務局次長	宮澤文敏

## 会議のてんまつ

令和5年11月13日

午前11時00分 開会

事務局長（高木 謙治） 御起立願います。〔一同起立〕 こんにちは。

〔一同「こんにちは。」〕御着席ください。〔一同着席〕

議長（原 源次） 御苦労さまです。

ただいまから、令和5年第4回南箕輪村議会臨時会を開会します。

ただいまの出席議員数は10人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第122条の規定により、9番、唐澤由江議員、1番、西森一博議員を指名します。

日程第2、会期決定の件を議題にします。

先ほど議会運営委員会が開催されていますので、議会運営委員長の報告を求めます。

笹沼議会運営委員長。

議会運営委員長（笹沼 美保） 議会運営委員長報告をいたします。

本日招集されました令和5年第4回南箕輪村議会臨時会の会期日程等について、先ほど議会運営委員会を開催し次のように決定しましたので、報告いたします。

本臨時会に付議された事件は、議案4件です。会期は本日11月13日限りといたします。

以上で、議会運営委員長報告を終わります。

議長（原 源次） ただいまの議会運営委員長の報告のとおり、決定することに御異議ありませんか。

〔議場「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（原 源次） 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日11月13日限りに決定しました。

なお、本臨時会の日程は、お手元に配付の表のとおりです。

ここで村長の挨拶を求めます。

藤城村長。

村 長（藤城 栄文） 皆さん、こんにちは。令和5年第4回議会臨時会の招集を申し上げましたところ、何かとお忙しい中、全議員に御出席をいただき、開催できますことに御礼を申し上げます。

さて、本日の臨時会では、学校給食センター建設に当たってのインフレスライド条項等への対応、また、ふるさと納税の制度変更による駆け込み需要等へ対応する経費を計上した一般会計補正予算等の御審議をお願いいたします。

原案どおりお認めいただくことをお願い申し上げまして、開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

議長（原 源次） 日程第3、議案の上程を行います。

議案第1号「令和5年度南箕輪村一般会計補正予算（第4号）」を議題とします。

職員に議案を朗読させます。

高木事務局長。

事務局長（高木 謙治） 朗読

議長（原 源次） 本件について、提案理由の説明を求めます。

藤城村長。

村 長（藤城 栄文） 議案第1号「令和5年度南箕輪村一般会計補正予算（第4号）」について、提案理由を申し上げます。

本案は、ふるさと納税の寄附額が昨年を上回る実績で推移していることによる寄附金及び業務委託料の増額、また、学校給食センター建設工事がインフレスライド条項に基づく増額と設計変更による工事分等の増額をお願いするものであります。

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億5,000万円を加え、歳入歳出予算の総額を75億2,689万3,000円とするものであります。

細部につきましては、担当課長より御説明申し上げますので、よろしく御審議いただき、決定をお願いいたします。

議長（原 源次） 細部説明を求めます。

市川財務課長。

財務課長（市川 美保） それでは、議案第1号の細部説明を申し上げます。

議案書6ページをお開きください。

初めに、歳入歳出補正予算事項別明細書の2、歳入から御説明を申し上げます。

19款寄附金、1項寄附金、1目一般寄附金です。ふるさと納税の制度改正が10月に行われたことにより、8、9月に制度改正前の駆け込み需要があった影響もあり、寄附額が昨年実績を上回る見込みとなりました。1億5,000万円の補正をお願いするものです。

おめくりいただき、7ページをお願いいたします。

3、歳出、2款総務費、1項総務管理費、3目財政管理費、0229ふるさと納税事業です。12節委託料、ふるさと納税業務委託料8,500万円です。寄附額が増えたことに伴う業務委託料の増額をお願いするものです。

次に8ページ、10款教育費、2項小学校費、3目学校給食費、1014学校給食センター整備事業、12節委託料80万円です。学校給食センター改修工事監理業務です。現在の学校給食センターの改修工事を施工するに当たり、補正をお願いするものです。14節工事請負費です。建設中の学校給食センター建設工事がインフレスライド条項に基づき3,735万6,000円、設計変更により1,896万4,000円、合わせて5,632万円の増額補正をお願いするものです。

おめくりいただきまして、9ページをお願いいたします。

14款予備費、1項1目1400予備費でございます。30節予備費、788万円を増額いたしまして、歳入歳出予算の調整をさせていただくものでございます。

以上で、議案第1号の細部説明とさせていただきます。

議長（原 源次） これから、議案第1号に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

三澤議員。

4 番（三澤 澄子） 4番、三澤です。

ふるさと納税が制度改正により駆け込み的なものが増えたということですが、主なものとはどんな返礼品なのか、ちょっと教えていただきたいのでお願いします。

議長（原 源次） 市川財務課長。

財務課長（市川 美保） 三澤議員の質問にお答えいたします。

南箕輪村の特徴でもありますけれども、昨年から多いものとしまして、梨・リンゴ、あと、今年は夏暑かったせいかリンゴジュースですとかジェラート、こういったものが増えております。

以上でございます。

議長（原 源次） ほかに質疑はありませんか。

加藤議員。

5 番（加藤 泰久） 5番、加藤ですが、ふるさと納税についてお尋ねします。

返礼品については、総務省で規定されております規定内で返礼されておると思いますが、業務委託料を含めた支出額が納税額の割合として何パーセントくらいいつているか、それをちょっとお尋ねします。

議長（原 源次） 市川財務課長。

財務課長（市川 美保） 加藤議員の御質問にお答えいたします。

今まで、9月までですと55%ほどになっておりました。算定から除いてよいという経費も含めてにはなりますけれども、このたび10月から、制度改正によりまして50%となるようになりました。

昨年からの持ち越しの果物とかがありますので、ちょっとそういった関係が徐々に調整を図っていきながら、50%に収まるようにしていきたいと思っております。

以上です。

議長（原 源次） ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

議長（原 源次） 質疑なしと認めます。

議案に対する討論、採決を行います。

議案第1号「令和5年度南箕輪村一般会計補正予算（第4号）」の討論を行います。

討論はありませんか。

〔討論なし〕

議長（原 源次） 討論なしと認めます。

議案第1号を採決します。

議案第1号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（原 源次） 全員起立です。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

日程第4、議案第2号、議案第3号及び議案第4号の「工事の変更請負契約の締結について」、関連性がありますので一括議題とします。

職員に議案を朗読させます。

高木事務局長。

事務局長（高木 謙治） 朗読

議長（原 源次） 本件について提案理由の説明を求めます。

藤城村長。

村 長（藤城 栄文） 議案第2号から議案第4号までは、南箕輪村学校給食センター建設工事の工事請負変更契約の締結に関する3議案でありますので、一括して提案理由を申し上げます。

令和4年第3回村議会定例会において議決を得た、令和3年度繰越南箕輪村学校給食センター建設工事における建築工事、機械設備工事、電気設備工事について、契約内容を変更する必要が生じたので、地方自治法及び南箕輪村議会の議会に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

細部につきましては、担当課長より御説明申し上げますので、よろしく御審議をいただき、決定をお願いいたします。

議 長（原 源次） 細部説明を求めます。

藤澤教育次長。

教育次長（藤澤 勇） それでは、議案第2号から第4号までは、現在建設を進めております南箕輪村学校給食センター建設工事に関わる議案ですので、一括して説明させていただきます。

このたび、建築工事・機械設備工事・電気工事のそれぞれについて、請負契約金額を変更することから、変更契約を締結したく、南箕輪村議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決をお願いするものです。

本件工事は、いずれも令和4年9月の第3回村議会定例会において工事請負契約に係る議決をいただき、令和4年9月から工事に着手しております。この間、令和5年2月14日適用の労務単価の上昇に伴う賃金等の変動に対するインフレスライド条項の適用について、国・県から通知があったことを受け、令和5年4月1日にそれぞれ受注者から請求がありました。

また、施工段階において、現場精査により厨房機器と床との間の落下防止板の設置や厨房設備機器の廃版による変更、及び冷蔵機器等の変更、照明機器等の変更など、それぞれの工事において設計内容を変更する必要が生じたことなどを踏まえまして積算を行った結果、工事費の増額が必要になったことから、変更契約を行うものであります。

それでは、個別の議案について御説明申し上げます。

まず、議案第2号「工事の変更請負契約の締結について」、御説明申し上げます。

議案書の2ページ、説明資料により説明をさせていただきますので、御覧ください。

令和3年度繰越南箕輪村学校給食センター建設工事建築工事でございます。

1の変更内容につきましては、（1）のインフレスライド条項適用による変更、（2）の工事の内容の変更は、主なものとして、屋上機器の位置再検討に伴うキュービクル鉄骨架台の変更、厨房機器と床との間の落下防止板の設置による変更です。（3）の工期延長による経費の変更は、当初工期から3か月延長したことに伴う経費です。

2の工事費ですが、変更前の当初契約金額に2,196万7,000円を増額し、変更後、4億3,226万7,000円とするものです。

1ページを御覧いただきまして、契約の相手方は上伊那郡南箕輪村3898番地1、原建設株式会社、代表取締役、原武光でございます。

続きまして、議案第3号「工事の変更請負契約の締結について」、御説明申し上げます。

議案書の2ページ、説明資料を御覧ください。

南箕輪村学校給食センター建設工事機械設備工事についてでございます。

1の変更内容につきましては、(1)のインフレスライド条項適用による変更、(2)の工事内容の変更は、主なものとして屋上機器の位置再検討に伴うダクト等支持鋼材の変更、厨房設備機器の廃版に伴う変更及び冷蔵機器等の変更です。(3)の工期延長による経費の変更は、当初工期から3か月延長したことに伴う経費です。

2の工事費ですが、変更前の当初契約金額に2,495万9,000円を増額し、変更後、4億4,295万9,000円とするものです。

1ページを御覧いただきまして、契約の相手方は上伊那郡南箕輪村982番地2、株式会社堀建設、代表取締役、堀正秋でございます。

続きまして、議案第4号「工事の変更請負契約の締結について」、御説明申し上げます。

議案書の2ページ、説明資料を御覧ください。

南箕輪村学校給食センター建設工事電気設備工事についてでございます。

1の変更内容につきましては、(1)のインフレスライド条項適用による変更、(2)の工事内容の変更は、主なものとして照明機器変更及びコンセント追加等による変更です。

(3)の工期延長による経費の変更は、当初工期から3か月延長したことに伴う経費です。

2の工事費ですが、変更前の当初契約金額に939万4,000円を増額し、変更後、1億5,074万4,000円とするものです。

1ページを御覧いただきまして、契約の相手方は上伊那郡南箕輪村2364番地、株式会社エイ・エム・シイ、代表取締役、吉田将和でございます。

以上、議案第2号から第4号までの南箕輪村学校給食センター建設工事に係る議案3件につきましての細部説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

議長(原 源次) これから、議案第2号から第4号に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

[質疑なし]

議長(原 源次) 質疑なしと認めます。

議案に対する討論、採決を行います。

議案第2号「工事の変更請負契約の締結について」の討論を行います。

討論はありませんか。

[討論なし]

議長(原 源次) 討論なしと認めます。

議案第2号を採決します。

議案第2号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

議長(原 源次) 全員起立です。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

議案第3号「工事の変更請負契約の締結について」の討論を行います。

討論はありませんか。

[討論なし]

議長(原 源次) 討論なしと認めます。

議案第3号を採決します。

議案第3号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。



〔賛成者起立〕

議長（原 源次） 全員起立です。

したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

議案第4号「工事の変更請負契約の締結について」の討論を行います。

討論はありませんか。

〔討論なし〕

議長（原 源次） 討論なしと認めます。

議案第4号を採決します。

議案第4号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（原 源次） 全員起立です。

したがって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

ここで、村長の挨拶を求めます。

藤城村長。

村 長（藤城 栄文） 慎重な御審議にてお認めをいただきましてありがとうございます。  
た。

現在、令和6年度からの3か年の事業実施計画の策定を行っております。令和7年2月の村政150周年を一つの契機としまして、将来にわたって村の活力を維持していくために、大芝高原の施設整備や樹種転換、地域公園の整備など、様々積極的な投資を計画してまいります。

年々定常的なコストが増加している中ではありますが、職員全体で工夫をし、3か年の事業実施計画を策定後には、令和6年度の予算編成を進めてまいります。よろしくお願いいたします。

慎重な御審議をいただきましたことに御礼を申し上げ、閉会の挨拶とさせていただきます。  
ありがとうございました。

議長（原 源次） これをもちまして、令和5年第4回南箕輪村議会臨時会を閉会します。

事務局長（高木 謙治） 御起立願います。〔一同起立〕 礼。〔一同礼〕

閉会 午前11時25分

会議の経過の記載に相違なきことを証するためにここに署名する。

南箕輪村議会議長

南箕輪村議会議員

南箕輪村議会議員